

○旭川工業高等専門学校教職員に対する給与の口座振込実施要項

(平成16. 4. 1 校長裁定)

改正 平成19. 3. 13 平成23. 11. 14

旭川工業高等専門学校教職員に対する給与の口座振込実施要項

(趣旨)

第1条 旭川工業高等専門学校教職員(以下「教職員」という。)の給与の口座振込については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則(平成16年規則第8号)及び独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員給与規則(平成16年規則第13号)に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(口座振込等の申出)

第2条 給与の口座振込を希望又は振込口座の変更をしようとするときは、給与の口座振込申出書(別記様式第1号、第2号)により申し出るものとする。

2 前項の申出書は、口座振込等を希望する月の前月の10日までに、総務課財務係に提出して行うものとする。

(口座に振り込む給与の額)

第3条 口座に振り込む給与の額は、給与の支給日に支払われる教職員の給与の全部とする。

附 則

1 この要項は、平成16年4月1日から施行する。

2 旭川工業高等専門学校職員に対する給与の口座振込実施要項(平成8年2月15日制定)は、廃止する。

附 則(平成19. 3. 13)

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成23. 11. 14)

この要項は、平成23年11月14日から施行し、平成23年8月1日から適用する。

給与  
旅費  
共済  
の口座振込申出書

年 月 日

国立高等専門学校機構理事長

殿

文部科学省共済組合 国立高等専門学校機構支部長

個人番号			
所属	高等専門学校	フリガナ	
	機構本部		
職名		氏名	印
住所	〒 —		
	電話 ( ) —		

独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則（給与の支払）第4条第2項の規定に基づき、

又旅費の支払い、共済の給付金等について、  
 [ 1. 振込口座 ]  
 [ 2. 振込口座変更 ] を 年 月から、下

記のとおり申し出ます。

記

<input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 旅費 <input type="checkbox"/> 共済	振込先	銀行等	金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 本店							
			本支店名	<input type="checkbox"/> 金庫	<input type="checkbox"/> 支店							
			預金種別	<input type="checkbox"/> 普通預金	<input type="checkbox"/> 当座預金	口座番号	/	:	:	:	:	:

<input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 旅費 <input type="checkbox"/> 共済	振込先	銀行等	金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 本店							
			本支店名	<input type="checkbox"/> 金庫	<input type="checkbox"/> 支店							
			預金種別	<input type="checkbox"/> 普通預金	<input type="checkbox"/> 当座預金	口座番号	/	:	:	:	:	:

<input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 旅費 <input type="checkbox"/> 共済	振込先	銀行等	金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 本店							
			本支店名	<input type="checkbox"/> 金庫	<input type="checkbox"/> 支店							
			預金種別	<input type="checkbox"/> 普通預金	<input type="checkbox"/> 当座預金	口座番号	/	:	:	:	:	:

<input type="checkbox"/> 給与	振込先	郵便局	記号	1	番号	1	
				0			:

# 注意事項

1. □は該当にチェック (☑)にしてください。
2. 口座番号は右詰で記載すること。
3. 必ず、**本人名義の口座**を記載してください。
4. 旅費については、**郵便局の口座は使えません**。(ゆうちょ銀行は使えます。)
5. 給与の振込不能を防止するため、口座名義を含め振込先が判る通帳等のコピーを添付してください。
6. 給与については、**ゆうちょ銀行の口座は使えません**。(郵便局は使えます。) また**郵便局・銀行の貯蓄型口座等で給与預入ができない口座は使えません**。

給与の口座振込申出書

年 月 日

国立高等専門学校機構理事長 殿

所属	高等専門学校		フリガナ	
	機 構 本 部		氏 名	印
職名				
住 所	〒 ー 北海道		電話 ( ) ー	
給与支給 明細書 送付先	〒 ー		※給与支給明細書送付先が自宅住所と異なる場合のみ記載してください。 ※郵送は非常勤講師（学校医、カウンセラーを含む学外非常勤）のみとなります。	

独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員給与規則（給与の支払）第11条第2項の規定に基づき、下記のとおり申し出ます。

記

振 込 先	銀行等	金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行		<input type="checkbox"/> 本店	
		本支店名	<input type="checkbox"/> 金庫		<input type="checkbox"/> 支店	
		預金種別	<input type="checkbox"/> 普通預金	<input type="checkbox"/> 当座預金	口座番号	ー
	ゆうちょ銀行	当座	口座記号	番号		摘要
振 込 額	全 額					
振込開始時期	年 月から					

- ※ は該当にチェック () してください。
- ※ 口座番号は右詰で記載すること。（ゆうちょ銀行は色付きのセルにも記載すること。）
- ※ 必ず、**本人名義の口座**を記載してください。
- ※ 給与の振込不能を防止するため、通帳等により本申出書を提出時に提示するか、口座名義を含め振込先が判るコピーを添付してください。